

(3) 歳 出

ア 歳出の決算状況

歳出の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	40,743,934,000	35,543,864,574	3,695,989,000	1,504,080,426	87.2	3.7
20	37,116,829,000	32,450,552,331	3,608,457,000	1,057,819,669	87.4	2.8
比較	3,627,105,000	3,093,312,243	87,532,000	446,260,757	△ 0.2	0.9

当年度の歳出は、予算現額 40,743,934,000 円に対し決算額(支出済額)は 35,543,864,574 円である。予算現額に対する執行率は 87.2%であり、前年度に比べると 0.2 ポイント下回っている。

また、翌年度繰越額は 3,695,989,000 円であり、不用額は 1,504,080,426 円となっている。

なお、翌年度繰越額(繰越明許費)は地方自治法第 213 条に基づき調整され、すでに議会に報告されたとおりである。

イ 歳出の款別決算状況

歳出決算額の款別内訳は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款	平成21年度		平成20年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
議会費	213,936,136	0.6	242,149,886	0.7	△ 28,213,750	88.3
総務費	3,820,032,844	10.8	3,519,579,358	10.8	300,453,486	108.5
民生費	9,146,138,467	25.7	7,435,193,765	22.9	1,710,944,702	123.0
衛生費	3,740,965,460	10.5	3,034,133,118	9.4	706,832,342	123.3
労働費	33,126,823	0.1	5,749,127	0.0	27,377,696	576.2
農林水産業費	2,127,895,456	6.0	2,147,424,979	6.6	△ 19,529,523	99.1
商工費	893,035,018	2.5	581,494,399	1.8	311,540,619	153.6
土木費	3,493,762,770	9.8	3,236,512,585	10.0	257,250,185	107.9
消防費	1,110,283,577	3.1	1,176,923,843	3.6	△ 66,640,266	94.3
教育費	4,394,085,291	12.4	4,978,108,473	15.4	△ 584,023,182	88.3
災害復旧費	155,671,420	0.4	0	0.0	155,671,420	—
公債費	6,414,931,312	18.1	6,093,282,798	18.8	321,648,514	105.3
予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	35,543,864,574	100.0	32,450,552,331	100.0	3,093,312,243	109.5

当年度の歳出決算額は、35,543,864,574 円で、前年度に比べ 3,093,312,243 円(9.5%)の増となっている。

また、歳出決算額に占める款別の構成比は、民生費 25.7%、公債費 18.1%、教育費 12.4%、総務費 10.8%、衛生費 10.5%、土木費 9.8%、農林水産業費 6.0%、消防費 3.1%、商工費 2.5%、議会費 0.6%、災害復旧費 0.4%、労働費 0.1%の順となっている。

次に、款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	216,470,000	213,936,136	0	2,533,864	98.8	1.2
20	245,575,000	242,149,886	0	3,425,114	98.6	1.4
比較	△ 29,105,000	△ 28,213,750	0	△ 891,250	0.2	△ 0.2

議会費の決算額は213,936,136円である。

なお、不用額は2,533,864円で、予算現額に対し1.2%である。

第2款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	4,807,947,000	3,820,032,844	784,119,000	203,795,156	79.5	4.2
20	4,017,093,000	3,519,579,358	366,114,000	131,399,642	87.6	3.3
比較	790,854,000	300,453,486	418,005,000	72,395,514	△ 8.1	0.9

総務費の決算額は3,820,032,844円である。

総務費の不用額は203,795,156円で、予算現額に対し4.2%である。その主なものは、総務管理費の一般管理費18,078,118円、財産管理費33,270,232円、企画費32,397,968円、情報システム費46,590,518円、支所費15,754,372円、災害対策費10,428,838円及び徴税費の賦課徴収費11,853,974円である。

なお、総務管理費の環境負荷軽減対策事業100,329,000円、財産管理事業13,643,000円、コミュニティセンター管理事業8,371,000円、公共交通バス対策事業50,000,000円、石生駅西側周辺整備事業8,300,000円、C I戦略事業2,974,000円、地域資源活用事業135,986,000円、情報通信基盤整備事業320,000,000円、地域交通再生事業20,000,000円、顧問弁護士委託事業420,000円、災害対策事業26,000,000円、国民保護事業6,076,000円、テレビ難視聴解消事業92,020,000円を翌年度に繰越している。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	9,546,156,000	9,146,138,467	93,169,000	306,848,533	95.8	3.2
20	9,033,937,000	7,435,193,765	1,366,480,000	232,263,235	82.3	2.6
比較	512,219,000	1,710,944,702	△ 1,273,311,000	74,585,298	13.5	0.6

民生費の決算額は9,146,138,467円である。

民生費の不用額は306,848,533円で、予算現額に対し3.2%である。その主なものは、社会福祉費の社会福祉総務費57,060,276円、障害福祉費38,835,662円、老人福祉費105,100,303円、児童福祉費の児童福祉総務費29,883,662円、保育所費26,643,334円、生活保護費の生活保護扶助費29,819,778円である。

なお、社会福祉費の福祉センター運営事業55,000,000円、障害福祉総務費20,991,000円、

児童福祉費の子ども手当支給事業 6,573,000 円、柏原保育所運営事業 10,605,000 円を翌年度に繰越している。

第4款 衛生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	4,734,759,000	3,740,965,460	719,215,000	274,578,540	79.0	5.8
20	4,283,721,000	3,034,133,118	1,023,563,000	226,024,882	70.8	5.3
比較	451,038,000	706,832,342	△ 304,348,000	48,553,658	8.2	0.5

衛生費の決算額は 3,740,965,460 円である。

衛生費の不用額は 274,578,540 円で、予算現額に対し 5.8% である。その主なものは、保健衛生費の保健衛生総務費 119,225,748 円、予防費 43,820,113 円、清掃費の塵芥処理費 76,554,146 円、コミュニティ・プラント管理費 11,500,862 円である。

なお、保健衛生費の水道事業会計繰出金 577,700,000 円、清掃費の一般廃棄物処理施設建設事業 141,515,000 円を翌年度に繰越している。

第5款 労働費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	41,039,000	33,126,823	0	7,912,177	80.7	19.3
20	10,829,000	5,749,127	0	5,079,873	53.1	46.9
比較	30,210,000	27,377,696	0	2,832,304	27.6	△ 27.6

労働費の決算額は 33,126,823 円である。

労働費の不用額は 7,912,177 円で、予算現額に対し 19.3% である。その主なものは、労働諸費における負担金補助及び交付金 7,200,000 円である。

第6款 農林水産業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	2,319,747,000	2,127,895,456	106,074,000	85,777,544	91.7	3.7
20	2,321,525,000	2,147,424,979	151,920,000	22,180,021	92.5	1.0
比較	△ 1,778,000	△ 19,529,523	△ 45,846,000	63,597,523	△ 0.8	2.7

農林水産業費の決算額は 2,127,895,456 円である。

農林水産業費の不用額は 85,777,544 円で、予算現額に対し 3.7% である。その主なものは、農業費の農業振興費 36,573,224 円、農地費 22,948,710 円、農業施設費 9,392,141 円である。

なお、農業費の農業経営基盤強化事業 87,444,000 円、基盤整備事業 10,830,000 円、林業費の農山村活性化事業 7,800,000 円を翌年度に繰越している。

第7款 商工費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	980,367,000	893,035,018	14,000,000	73,331,982	91.1	7.5
20	745,855,000	581,494,399	123,110,000	41,250,601	78.0	5.5
比較	234,512,000	311,540,619	△ 109,110,000	32,081,381	13.1	2.0

商工費の決算額は893,035,018円である。

商工費の不用額は73,331,982円で、予算現額に対し7.5%である。その主なものは、商工業振興費43,860,304円、観光施設費21,698,786円である。

なお、公共施設環境対策事業4,000,000円、観光施設整備事業10,000,000円を翌年度に繰越している。

第8款 土木費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	4,252,805,000	3,493,762,770	605,515,000	153,527,230	82.2	3.6
20	3,738,825,000	3,236,512,585	400,393,000	101,919,415	86.6	2.7
比較	513,980,000	257,250,185	205,122,000	51,607,815	△ 4.4	0.9

土木費の決算額は3,493,762,770円である。

土木費の不用額は153,527,230円で、予算現額に対し3.6%である。その主なものは、道路橋りょう費の道路新設改良費67,739,667円、橋りょう新設改良費10,731,102円、下水道費の公共下水道費17,700,000円、住宅費の住宅管理費12,920,387円、住宅建設費13,288,134円である。

なお、道路橋りょう費の地域交通再生事業101,000,000円、国庫交付金等道路整備事業172,500,000円、市単独道路整備事業66,100,000円、辺地対策道路整備事業51,400,000円、交通安全施設等整備事業66,700,000円、橋りょう新設改良事業1,300,000円、河川費の河川維持事業23,300,000円、河川改良事業119,500,000円、住宅費の市営住宅管理事業215,000円、市営住宅建設事業3,500,000円を翌年度に繰越している。

第9款 消防費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	1,313,751,000	1,110,283,577	182,046,000	21,421,423	84.5	1.6
20	1,228,232,000	1,176,923,843	26,100,000	25,208,157	95.8	2.1
比較	85,519,000	△ 66,640,266	155,946,000	△ 3,786,734	△ 11.3	△ 0.5

消防費の決算額は1,110,283,577円である。

消防費の不用額は21,421,423円で、予算現額に対し1.6%である。その主なものは、常備消防費10,113,796円、非常備消防費6,572,075円である。

なお、救急救助活動事業21,967,000円、非常備消防施設整備事業8,377,000円、救急駐在所整備事業79,157,000円、公共施設環境対策事業29,005,000円、公共施設水防対策事業43,540,000円を翌年度に繰越している。

第10款 教育費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	5,831,630,000	4,394,085,291	1,126,271,000	311,273,709	75.3	5.3
20	5,359,745,000	4,978,108,473	150,777,000	230,859,527	92.9	4.3
比較	471,885,000	△ 584,023,182	975,494,000	80,414,182	△ 17.6	1.0

教育費の決算額は4,394,085,291円である。

教育費の不用額は311,273,709円で、予算現額に対し5.3%である。その主なものは、小学校費の学校管理費54,779,098円、教育振興費35,057,839円、中学校費の学校管理費55,712,492円、教育振興費19,252,324円、幼稚園費33,936,477円、社会教育費の公民館費18,354,060円、図書館費13,334,353円、保健体育費の保健体育施設費25,003,701円、学校給食費12,393,842円である。

なお、小学校費の小学校施設整備事業492,340,000円、教育振興事業6,960,000円、中学校費の中学校施設整備事業398,027,000円、教育振興事業1,730,000円、幼稚園費の幼稚園施設整備事業5,370,000円、社会教育費の社会教育施設整備事業114,680,000円、地域資源活用事業28,536,000円、保健体育費の社会教育施設整備事業78,628,000円を翌年度に繰越している。

第11款 災害復旧費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	224,308,000	155,671,420	65,580,000	3,056,580	69.4	1.4
20	0	0	0	0	—	—
比較	224,308,000	155,671,420	65,580,000	3,056,580	69.4	1.4

災害復旧費の決算額は155,671,420円である。

災害復旧費の不用額は3,056,580円で、予算現額に対し1.4%である。

なお、公共土木施設災害復旧費の現年発生分道路橋りょう災害復旧事業6,290,000円、現年発生分河川災害復旧事業10,400,000円、現年発生分国庫負担災害復旧事業48,890,000円を翌年度に繰越している。

第12款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	6,458,565,000	6,414,931,312	0	43,633,688	99.3	0.7
20	6,103,888,000	6,093,282,798	0	10,605,202	99.8	0.2
比較	354,677,000	321,648,514	0	33,028,486	△ 0.5	0.5

公債費の決算額は6,414,931,312円である。

公債費の不用額は43,633,688円で、予算現額に対し0.7%である。その主なものは、元金10,674,692円、利子32,956,743円である。

第14款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
21	16,390,000	0	0	16,390,000	0.0	100.0
20	27,604,000	0	0	27,604,000	0.0	100.0
比較	△ 11,214,000	0	0	△ 11,214,000	0.0	0.0

予備費は当初予算額が30,000,000円、補正予算額が20,000,000円であり、その内33,610,000円を他の科目に充用したことにより、予算現額の16,390,000円が不用額となっている。

(4) 審査意見

① 未収金について

一般会計における未収金の状況は、次のとおりである。

未収金の状況（市税）

(単位：円、%)

区 分	平成21年度			平成20年度	
	未収額	前年度比較		未収額	前年度比
		増減額	前年度比		
市民税	138,623,447	12,665,865	110.1	125,957,582	108.9
個人	128,680,463	11,798,565	110.1	116,881,898	112.7
現年課税分	48,098,110	439,950	100.9	47,658,160	96.5
滞納繰越分	80,582,353	11,358,615	116.4	69,223,738	127.5
法人	9,942,984	867,300	109.6	9,075,684	75.8
現年課税分	3,493,500	68,000	102.0	3,425,500	54.9
滞納繰越分	6,449,484	799,300	114.1	5,650,184	98.4
固定資産税	357,683,896	22,748,682	106.8	334,935,214	101.1
現年課税分	108,369,802	2,580,714	102.4	105,789,088	102.2
滞納繰越分	249,314,094	20,177,968	108.8	229,136,126	100.5
軽自動車税	10,013,659	995,200	111.0	9,018,459	116.5
現年課税分	3,420,600	△ 69,849	98.0	3,490,449	103.9
滞納繰越分	6,593,059	1,065,049	119.3	5,528,010	126.1
都市計画税	66,435	△ 642,483	9.4	708,918	39.2
滞納繰越分	66,435	△ 642,483	9.4	708,918	39.2
合 計	506,387,437	35,777,264	107.6	470,610,173	103.1
現年課税分	163,382,012	3,018,815	101.9	160,363,197	98.7
滞納繰越分	343,005,425	32,758,449	110.6	310,246,976	105.5

未収金の状況（市税以外の未収金）

（単位：円、％）

区 分	平成21年度				平成20年度	
	未収額	前年度比較		未収額	前年度比	
		増減額	前年度比			
保育所運営費 負担金	現年度分	1,181,810	61,000	105.4	1,120,810	549.6
	滞納繰越分	678,900	373,500	222.3	305,400	86.7
	合 計	1,860,710	434,500	130.5	1,426,210	256.4
アフタースクール 事業利用者負担金	現年度分	122,600	28,100	129.7	94,500	皆増
	滞納繰越分	60,000	12,100	125.3	47,900	71.7
	合 計	182,600	40,200	128.2	142,400	213.2
コミュニティ・ プラント使用料	現年度分	872,641	256,093	141.5	616,548	160.1
	滞納繰越分	2,041,828	△ 348,282	85.4	2,390,110	87.3
	合 計	2,914,469	△ 92,189	96.9	3,006,658	96.3
市営住宅使用料	現年度分	4,371,600	176,400	104.2	4,195,200	117.7
	滞納繰越分	1,984,320	1,325,800	301.3	658,520	188.6
	合 計	6,355,920	1,502,200	130.9	4,853,720	124.1
市営住宅駐車場 使用料	現年度分	284,250	86,000	143.4	198,250	89.1
	滞納繰越分	55,000	55,000	皆増	0	皆減
	合 計	339,250	141,000	171.1	198,250	81.9
幼稚園保育料	現年度分	149,000	△ 41,000	78.4	190,000	90.5
	滞納繰越分	468,100	68,100	117.0	400,000	89.9
	合 計	617,100	27,100	104.6	590,000	90.1
預かり保育保育料	現年度分	73,400	△ 70,600	51.0	144,000	120.0
	滞納繰越分	246,000	6,000	102.5	240,000	106.4
	合 計	319,400	△ 64,600	83.2	384,000	111.1
春日総合運動公園 使用料	現年度分	117,000	117,000	皆増	0	—
	滞納繰越分	0	0	—	0	—
	合 計	117,000	117,000	皆増	0	—
ごみ持込手数料	現年度分	47,450	47,450	皆増	0	—
	滞納繰越分	0	0	—	0	—
	合 計	47,450	47,450	皆増	0	—
浄化槽維持管理 手数料	現年度分	2,015,923	1,307,221	284.5	708,702	120.5
	滞納繰越分	1,140,370	467,250	169.4	673,120	155.5
	合 計	3,156,293	1,774,471	228.4	1,381,822	135.3
市有土地貸付収入 (雇用促進住宅筆田駐車場)	現年度分	152,500	92,500	254.2	60,000	109.1
	滞納繰越分	27,500	2,500	110.0	25,000	皆増
	合 計	180,000	95,000	211.8	85,000	154.5
住宅新築資金等 貸付金元利収入	現年度分	6,187,727	△ 341,819	94.8	6,529,546	73.8
	滞納繰越分	114,773,903	501,870	100.4	114,272,033	103.1
	合 計	120,961,630	160,051	100.1	120,801,579	101.0
住宅改修資金 貸付金元利収入	現年度分	1,115,247	△ 133,017	89.3	1,248,264	66.4
	滞納繰越分	23,967,322	△ 891,828	96.4	24,859,150	96.3
	合 計	25,082,569	△ 1,024,845	96.1	26,107,414	94.3
宅地取得資金 貸付金元利収入	現年度分	0	0	—	0	—
	滞納繰越分	677,800	△ 138,352	83.0	816,152	86.5
	合 計	677,800	△ 138,352	83.0	816,152	86.5
学校給食事業収入	現年度分	1,789,781	166,846	110.3	1,622,935	44.0
	滞納繰越分	5,564,423	△ 208,530	96.4	5,772,953	124.8
	合 計	7,354,204	△ 41,684	99.4	7,395,888	89.0
児童クラブ共済保 険料利用者負担金	現年度分	0	△ 68,400	皆減	68,400	皆増
	滞納繰越分	0	0	—	0	—
	合 計	0	△ 68,400	皆減	68,400	皆増
氷上多可衛生事務 組合浄化槽手数料 債権回収金	現年度分	0	0	—	0	—
	滞納繰越分	391,720	△ 4,130	99.0	395,850	97.5
	合 計	391,720	△ 4,130	99.0	395,850	97.5
生活保護費返還金	現年度分	0	△ 1,913,391	皆減	1,913,391	皆増
	滞納繰越分	1,913,391	1,913,391	皆増	0	—
	合 計	1,913,391	0	100.0	1,913,391	皆増
生活保護費徴収金	現年度分	0	△ 148,949	皆減	148,949	皆増
	滞納繰越分	30,000	30,000	皆増	0	—
	合 計	30,000	△ 118,949	20.1	148,949	皆増
合 計	現年度分	18,480,929	△ 378,566	98.0	18,859,495	95.2
	滞納繰越分	154,020,577	3,164,389	102.1	150,856,188	102.5
	合 計	172,501,506	2,785,823	101.6	169,715,683	101.6

未収金総額は 678,888,943 円で、前年度に比べ 38,563,087 円(6.0%)増加している。
また、これら未収金のうち市税は 506,387,437 円で、前年度に比べ 35,777,264 円(7.6%)増加している。

さらに、市税の未収金の内、滞納繰越分が 67.7%を占めている。この滞納繰越分を減らすには現年課税分の新たな未収金を発生させない取り組みが重要であり、日常の細心な管理、電話による督促、臨戸徴収を強化することが望まれる。資力がありながら滞納する悪質者に対しては、厳正なる対応措置を講じられたい。

その他の未収金には、保育所運営費負担金、コミュニティ・プラント使用料、市営住宅使用料、浄化槽維持管理手数料、住宅新築資金等貸付金元利収入、学校給食事業収入、生活保護費返還金等がある。

特に浄化槽維持管理手数料は、前年度 1,381,822 円であった未収金は、2.3 倍に膨れ上がり 3,156,293 円となっている。同種の未収金である氷上多可衛生事務組合浄化槽手数料債権回収金が 391,720 円あり、合計は 3,548,013 円となる。憂慮すべき事態である。

毎月の収納目標を掲げる等、対応策を検討し早期徴収に向けた取組みを願いたい。

さらには、市営住宅使用料、保育所運営費負担金においても 3 割もの増加となっている。同様に喫緊の対応を願いたい。

なお、これらの未収金に対しては、受益者が当然負担すべき性質のものはその原則に立ち、「支払能力と意思」を確かめるなど、滞納者の十分かつ詳細な調査分析を進め、情報を集約し、それぞれの事情を配慮しながら厳正な対処に努められたい。

② 不納欠損処分について

本年度の一般会計における不納欠損処分の状況は、次のとおりである。

不納欠損処分の状況（市税）

区 分	不納欠損処分合計		地方税法第18条第1項 (時効5年)		同法第15条の7第4項 (執行停止での消滅)		同法第15条の7第5項 (即時消滅)	
	件	処分額(円)	件	処分額(円)	件	処分額(円)	件	処分額(円)
市税	906	48,661,897	733	24,603,633	69	1,855,258	104	22,203,006
市民税（個人）	278	9,259,248	216	6,850,949	13	440,458	49	1,967,841
市民税（法人）	5	250,000	5	250,000	0	0	0	0
固定資産税	453	38,093,751	373	16,620,386	29	1,257,400	51	20,215,965
軽自動車税	117	669,200	86	492,600	27	157,400	4	19,200
都市計画税	53	389,698	53	389,698	0	0	0	0

不納欠損処分の状況（市税以外）

区 分	不納欠損処分合計		破産・倒産		死亡		行方不明他	
	件	処分額(円)	件	処分額(円)	件	処分額(円)	件	処分額(円)
清掃使用料	102	565,308	0	0	3	7,860	99	557,448
コミュニティ・プラント使用料	102	565,308	0	0	3	7,860	99	557,448

不納欠損額は 49,227,205 円で、内訳は市税が 48,661,897 円、コミュニティ・プラント使用料 565,308 円である。なお、市税の不納欠損額は、前年度に比べ 7,306,844 円(13.1%)減少している。コミュニティ・プラント使用料については、逆に 255,508 円(82.5%)増加して

いる。

不納欠損の処理は法的根拠に基づき厳正に処理することは当然であるが、この段階に至るまでの地道かつ確実な日常管理の積み重ねが、何より肝要であることを改めて認識し実行願いたい。

③ その他適正な事務執行について

事務の適正な執行については、随時見直しが実施されているところであるが、次のことについて今後の検討課題とされ、厳しい財政事情の中で一層効果的、効率的な執行に努められたい。

ア 土地改良施設維持管理適正化事業において、受益者から徴収する分担金は、工事完了時に一括請求された事例が見受けられた。条例、規則には、工事着手時の概算請求及び工事完了時の精算請求が規定されており、こうした規定を遵守して事業実施されたい。

イ ごみの不法投棄防止に向けて監視カメラ等を23台購入されている。決算審査時点においては、その稼働率は、大変低い状況であった。有効な活用を図られたい。

ウ 保健衛生費において、団体への負担金が前年度と同様に支出されている。その団体の活動状況及び決算状況からすると、明らかに見直しが必要であり、負担金の既得権化、形骸化を防ぐよう要望する。

エ 黒井小学校において、耐震補強工事に併せて屋内消火栓の設置工事が実施されている。屋内消火栓の設置については、消防法に抵触するとして平成3年及び平成18年の消防立ち入り検査等において指摘を受けていたものである。

特に児童の安全確保においては、早期に対応できるよう常に危機管理意識を持った事務執行に務められたい。